

令和元年10月12日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局
奈良国道事務所

国道25号名阪国道の異常気象時通行規制区間 通行止めについて（第2報）

《 ^{さつきばし}五月橋IC ~ ^{てんりひがし}天理東IC間 《

台風19号の降雨により、国道25号名阪国道は規制雨量に達したため、
10月12日14時00分より、**上下線とも「通行止め」**を実施しています。

○通行止区間：^{さつきばし}五月橋IC ~ ^{てんりひがし}天理東IC間 【上下線】
(29.6km)

○理由：**通行規制基準雨量(連続雨量160mm)**に達したため。

通行止め解除の目処は未定です。

ご利用の方々には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> _____

<配布場所> 奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所

副 所 長 ^{たなか}田中 ^{かつみ}克己

管理第二課長 ^{にしもと}西本 ^{いちろう}一郎

TEL 0742-33-1391(代表)

国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所

副 所 長 ^{まつもと}松本 ^{あきかず}昭一

管 理 課 長 ^{まつだ}松田 ^{のぼる}昇

TEL 0595-82-1312(代表)

国道25号名阪国道 異常気象時通行規制区間

